【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年 6 月26日

【事業年度】 第83期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【英訳名】 HAMAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 忠

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目 5番15号

【電話番号】 03(3491)0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 山畑喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目 5番15号

【電話番号】 03(3491)0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 山畑喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	6,261,976	9,080,022	12,624,017	11,689,927	8,599,322
経常利益	(千円)	505,830	1,041,392	1,703,159	1,085,395	230,012
当期純利益	(千円)	273,266	677,933	692,409	761,086	17,915
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,050,186	2,050,186	2,050,186	2,050,186	2,050,186
発行済株式総数	(株)	32,624,000	32,624,000	32,624,000	32,624,000	32,624,000
純資産額	(千円)	1,610,874	2,279,153	2,915,105	3,318,191	3,111,658
総資産額	(千円)	8,436,939	10,338,963	12,160,271	13,139,991	9,383,914
1 株当たり純資産額	(円)	49.45	69.99	89.54	101.99	95.69
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	7 (3.50)	3.50 (3.50)
1 株当たり当期純利益	(円)	8.39	20.81	21.26	23.39	0.55
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	19.1	22.0	24.0	25.3	33.2
自己資本利益率	(%)	18.6	34.9	26.7	24.4	0.6
株価収益率	(倍)	22.9	18.1	15.3	6.5	120.0
配当性向	(%)			28.2	29.9	636.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	392,937	264,725	1,258,098	754,293	23,971
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	50,617	106,611	306,213	956,249	213,070
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	255,609	200,455	485,366	577,051	4,750
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	649,808	607,467	1,073,986	1,449,081	1,206,558
【従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	(名)	133 ()	142 (16)	133 (15)	135 ()	137 ()

EDINET提出書類 浜井産業株式会社(E01492) 有価証券報告書

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和13年1月 株式会社浜井機械器具製作所を設立、工作機械の製造、販売を開始。

昭和21年3月 浜井産業株式会社に商号を変更。

昭和38年7月 東京証券取引所市場第二部に上場。

昭和39年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。

昭和44年10月 栃木県足利市に足利工場を新設。

昭和48年10月 ハマイエンタープライズ株式会社をハマイインタナショナル株式会社に商号を変更

(現・非連結子会社)。

昭和50年9月 本社工場を閉鎖し足利工場へ統合。

平成5年8月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社を設立。

平成8年3月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社に足利工場を譲渡。

平成11年4月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社を吸収合併。

平成14年5月 名古屋支店を大阪支店へ統合。

平成15年5月 株式会社大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。

平成18年9月 非連結子会社 ハマイエンジニアリング株式会社を設立。

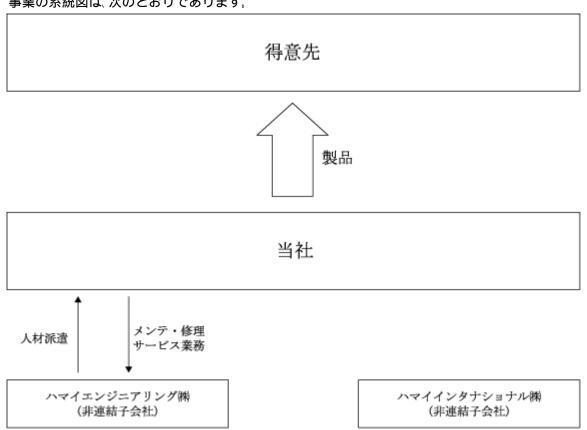
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および非連結子会社2社で構成され、平面ラップ盤(以下ラップ盤)、ホブ盤、フライス 盤、レンズ加工機、マシニングセンタ、СМР・СМG、その他の工作機械の製造販売を行っており、主要な製品の 用途および販売先主要業種は、次のとおりであります。

なお、非連結子会社のうち、ハマイエンジニアリング(株)は、主に当社への人材派遣と当社製品のメンテナンス サービス等の請負業務を行っております。

機種	用途	販売先主要業種
ラップ盤	精密研磨加工	ハードディスク基板・シリコンウエーハ・水晶振動子・液晶 パネル等の製造業
ホブ盤	歯車切削加工	時計・電動工具・釣具・事務機等の製造業
フライス盤	鋼材等の加工	金型製造業
レンズ加工機	レンズ加工	デジタルカメラ・カメラ付携帯電話向等のレンズ製造業およ び加工業
マシニングセンタ	金型加工・自動車等の 部品加工	金型製造業、自動車部品加工業
CMP·CMG	精密研磨加工	OEM生産(最終販売先:シリコンウエーハ製造業)

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 当社とハマイインタナショナル株式会社との間に営業上の取引はありません。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
137	42.0	19.1	5,817

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は浜井産業労働組合と称し、平成21年3月31日現在の組合員数は99名であります。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国に端を発した世界的金融危機が、実体経済へ大きな影響を及ぼし、急激な株価下落や円高の進行により、企業収益の悪化が急速に広がりつつあります。

また、企業収益の落ち込みにより、設備投資の低迷、個人所得の減少、雇用不安なども広がる傾向にあり、景気の低迷は長引く様相を見せております。

当工作機械業界におきましても、受注環境は、上記のような景気の後退を受け、設備投資需要の低迷が続き、内外需ともに厳しい受注状況が続いております。

このような経営環境下、当社は、主要顧客でありますハイテク関連業界へ積極的に販売活動を展開し、経営成績は、下記のようになりました。

ラップ盤

300ミリ径半導体シリコンウエーハ向の需要は、市場環境の急激な悪化を受けて減少し、生産調整および設備投資抑制の動きとなりました。

デジタル家電向各種ガラス基板生産設備につきましても、年度後半に入り市場の在庫調整局面入りにより、 有力顧客の生産調整が始まり、新規設備投資需要は先送りとなったため、売上高は5,507百万円(前年同期比 22.8%減)となりました。

ホブ盤、フライス盤、レンズ加工機

フライス盤は、需要掘り起こしにより、国内および海外での更新需要、新規需要が継続しましたが、ホブ盤につきましては、中国の電動工具、釣具、自動車部品向等に需要はあったものの、市場環境悪化の影響は避けられず、レンズ加工機と同様に売上は伸び悩み、売上高は903百万円(前年同期比43.0%減)となりました。

CMP · CMG

半導体メーカー各社の設備投資抑制の動きが強まり、売上高は610百万円(前年同期比29.0%減)となりました。

部品、歯車

有力顧客の生産調整等により、機械の稼働率が低下し、消耗部品販売は減少したものの、販売した製品の品質向上のための改造部品の受注は継続し、売上高は1,577百万円(前年同期比25.3%減)となりました。

以上の結果、当事業年度の受注高は4,946百万円(前年同期比57.3%減)、売上高は8,599百万円(前年同期比26.4%減)、営業利益は314百万円(前年同期比75.5%減)、経常利益は230百万円(前年同期比78.8%減)、当期純利益は17百万円(前年同期比97.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ242百万円減少し、当事業年度末には、1,206百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは23百万円(前年同期比)の支出超となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額3,066百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額3,492百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は213百万円(前年同期比77.7%減)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出197百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は4百万円(前年同期比)となりました。

これは、主に配当金の支払額225百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種	生産高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	5,132,557	31.6
ホブ盤	597,567	44.4
フライス盤	249,910	17.2
レンズ加工機	34,000	84.2
CMP·CMG	610,989	29.0
部品	1,529,244	26.2
歯車	48,453	+ 24.8
合計	8,202,723	32.0

⁽注) 1 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種	受注高(千円)	前年同期比 (%)		
ラップ盤	2,688,568	63.6	575,930	83.0
ホブ盤	450,729	48.6	137,850	51.6
フライス盤	117,323	63.3	71,250	68.5
レンズ加工機			32,000	51.5
C M P · C M G	268,989	67.7	84,000	80.3
部品	1,377,397	26.9	207,800	42.2
歯車	43,253	+8.0	6,800	43.3
合計	4,946,261	57.3	1,115,630	76.6

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種	販売高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	5,507,156	22.8
ホブ盤	597,567	45.2
フライス盤	271,910	2.8
レンズ加工機	34,000	84.2
CMP·CMG	610,989	29.0
部品	1,529,244	26.2
歯車	48,453	+ 24.8
合計	8,599,322	26.4

(注) 1 最近2事業年度における輸出高の総額および総販売実績に対する輸出高の割合

機種	前事業年度	ŧ	当事業年度		
1茂作里	輸出高(千円)	割合(%)	輸出高(千円)	割合(%)	
ラップ盤	5,096,466	71.5	4,410,507	80.1	
ホブ盤	871,252	79.9	464,377	77.7	
フライス盤	142,777	51.0	94,460	34.7	
レンズ加工機	215,300	100.0	34,000	100.0	
C M P · C M G	652,000	75.7	504,000	82.5	
部品	593,408	28.6	452,600	29.6	
歯車					
合計	7,571,203	64.8	5,959,945	69.3	

2 最近2事業年度における主要な輸出先別の割合

輸出先	前事業年度(%)	当事業年度(%)
東南アジア	53.7	63.7
東アジア	38.6	33.7
その他	7.7	2.6
合計	100.0	100.0

3 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度	 ₹	当事業年度		
相 于 元	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD.	1,158,236	9.9	1,683,179	19.6	
KONICA MINOLTA GLASS TECH(M) SDN.BHD.			1,617,417	18.8	

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、中期経営目標を達成し、かつ長期的に競争力を維持し、また、成長していくために、以下の対処すべき課題に積極的に取り組み、一層の業容の拡大、収益力の強化を進める所存であります。

(1) 新製品の開発力・開発体制の強化

市場・ユーザーのニーズに即応した新製品および他社と差別化した高品質かつ高機能の製品を素早く提供するための技術開発力、開発体制を一層強化してまいります。

(2) 営業体制の強化

ユーザーのニーズを的確に把握、迅速に対応するためのユーザーに密着した営業体制を継続・強化すると同時に、引き続き新規素材加工業者等の顧客開拓および海外市場においては、セールス重点地域の絞込みとホブ盤、ラップ盤等の当社主力製品の販売強化をはかってまいります。

(3) 子会社との連携

サービス・メンテナンス業務を主業務とするハマイエンジニアリング(株)との連携をさらに進め、顧客サービス向上を目指して、国内外でのテクニカルサービス体制のさらなる充実をはかってまいります。

また、協力して技能・技術の伝承も人材の育成とあわせて、一層推進してまいります。

(4) 戦略的分野への人員の拡充

技術開発力強化のための技術部の拡充等戦略的分野には、引き続き積極的に人員を投入し、そのための人員確保は、継続して強力に推進してまいります。

(5) 内部統制システムの充実と業務管理体制の向上

内部統制システムをさらに充実したものにし、リスク管理やコンプライアンスの徹底を通じて、内部統制の行き届いた業務管理体制を堅持してまいります。

同時に業務の効率化、生産性の向上もあわせて取り組んでまいります。

(6) 環境保全・CSR活動への取組推進

当社は、企業の社会的責任(CSR)の視点に立って、高い倫理性を持って、環境保全や省資源化にも配慮した事業活動を行ってまいります。

(7) 安定した収益の確保とさらなる製品品質向上

現状の景気低迷への対応として、一般経費圧縮や製品の原価低減諸施策の実施を通じて、固定費の削減、原価低減を実現し、収益の確保をはかると同時に製品品質の改良・改善に注力し、より一層の顧客の信頼を得るよう努めます。

(8) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

これらの大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがいまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案また はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると 考えます。

基本方針実現のための取り組み

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、長期的に競争力を維持し、一層の業容の拡大および収益力の強化により、確固たる経営基盤を構築し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上をはかるため、平成20年3月、「中期経営計画」(平成20年度~平成22年度)を策定し、現在遂行中であります。

この「中期経営計画」のもと、当社は、グローバル企業としての国内外での販売網・販売拠点の整備を進め、新製品の開発力を強化し、さらなる生産性の向上と財務体質の強化を通じて、戦略的な設備投資を継続して行いうる市況変動に強い企業体質を目指します。

具体的には、()他社と差別化した高品質かつ高機能の新製品の開発力・開発体制の強化、()従来のユーザーへの密着営業に加え、新規顧客の開拓および海外新市場の開拓等営業体制の強化、()顧客サービスの向上を目指し、子会社と連携して国内外でのテクニカルサービス体制の構築、()技術部門等戦略的分野への人員積極投入とそのための人員確保などの施策に重点的に取り組んでおります。

また、当社経営陣の株主のみなさまに対する経営責任の明確化の一環として、平成18年6月29日開催の当社第80回定時株主総会において取締役の任期を1年としております。

その他、会社法のもとでの内部統制システム構築の基本方針についても決議を行っており、今後とも一層のコーポレート・ガバナンスの強化と経営の透明性をはかり、企業価値の向上と株主共同の利益の確保・向上を目指す所存であります。

2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年1月28日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」 (以下、「本プラン」といいます。)を決議し、導入いたしました。

本プランの概要は以下のとおりですが、詳細につきましては、当社ウェブサイト(http://www.hamai.com)をご参照ください。

本プランの概要は以下のとおりです。

<本プランの概要>

() 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、係る買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

() 大規模買付ルールの設定

本プランは、大規模買付者に対して大規模買付ルールにしたがうことを求めるものです。

大規模買付ルールは、大規模買付行為が開始される前に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要な情報や時間を確保することを目的としているもので、一定の合理的なルールにしたがって買付行為が行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものとの考えに基づくものです。

具体的には、(a)当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のみなさまのための実質的かつ合理的な判断を行う諮問機関としての独立委員会の設置、(b)大規模買付者への意向表明書の提出要求、(c)大規模買付者への大規模買付に関する情報(以下、「必要情報」といいます。株主のみなさまの判断および当社取締役会としての意見形成のための情報)の提供要求、(d)必要情報の提供完了後最長60日間(対価を円貨の現金のみとする公開買付による場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)の取締役会検討期間の設定、(e)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守した場合でも当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に反する場合に、当社がその時点で適切と考える一定の対抗措置を講じることができる等が、大規模買付ルールの主な内容です。

()対抗措置の発動

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合または大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがあります。

なお、その対抗措置の仕組み上、株主のみなさまが、法的権利または経済的側面において格別の損失 を被るような事態が生じることは、想定しておりません。

() 有効期間

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の当社第82回定時株主総会終結の時から平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までの3年間とします。

但し、係る有効期間の満了前であっても、(a)当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または(b)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、()買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、()株主共同の利益を損なうものではないこと、()株主意思を反映するものであること、()独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、()デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。 当社はこれらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 製品の製造について

当社は、基本的に全ての製品を当社足利工場1ヵ所にて製造しております。

万一、自然災害等による生産設備への被害など不測の事態が生じた場合には、製品の製造に支障をきたす可能性があります。

また、製品製造に必要な重要な部材の高騰等により、調達に困難をきたすような事態が生じた場合にも、同様のリスク発生の可能性があります。

(2) 製造物責任について

当社では、製品出荷時の検査、アフターサービスにおいて万全の体制を敷いており、また「PL-CE作業委員会」で定期的に製品の危険性をチェックし、さらに取扱説明書等の充実による予防措置等に万全を期しておりますが、万一、当社の過失による製造物責任問題が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権の侵害について

当社では、「知的財産委員会」を設け、専従員を就けて従業員の特許出願を促し、また、特許調査を行うことにより、当社の生産・開発行為が他社の知的財産権を侵すことのないように努めております。

当社が第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されている事実は現在ありませんが、万一、知的財産権を巡っての係争が発生した場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
明治機械㈱	CMP(化学的機械的研磨	・生産受託契約	平成21年 1 月23日から
	装置)	・売上契約	平成22年 1 月22日まで

6 【研究開発活動】

当社はラップ盤・ポリッシ盤、ホブ盤をはじめとする精密工作機械製品の新機種、周辺機器、精密化技術、加工支援ソフト等の研究開発活動を推進中であります。

これらの活動は主として技術部により実施されております。

当事業年度における研究開発費は32,998千円であり、主な活動は次のとおりであります。

- (1) 大型ポリッシ盤32Bを製作完成し、各種機能を試験中であります。
- (2) 前事業年度に引き続き、ラップ盤の自動化におけるワーク挟み込み検知機能を開発中であります。
- (3) 高速再ホブ機能を付加したニューデザインのホブ盤を開発いたしました。
- (4) 太陽電池用ウエーハをカセットに挿入する装置を開発中であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は5,312百万円で、前事業年度末に比べ3,670百万円減少しております。 受取手形および売掛金の売上債権の減少3,066百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は4,071百万円で、前事業年度末に比べ85百万円減少しております。投資有価証券の市場価格の下落に伴い、投資その他の資産が109百万円減少しております。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は2,209百万円で、前事業年度末に比べ6,144百万円減少しております。 仕入債務の減少3,492百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少2,150百万が主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は4,062百万円で、前事業年度末に比べ2,595百万円増加しております。 長期借入金の増加2,590百万円が主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は3,111百万円で、前事業年度末に比べ206百万円減少しております。主に 剰余金の配当により利益剰余金が209百万円減少しております。

(2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は242百万円減少し1,206百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは23百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、 仕入債務の減少額3,492百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは213百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出197百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは4百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、配当金の支払額225百万円であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は8,599百万円(前年同期比26.4%減)となりました。

売上高が減少した主な要因は、300ミリ径半導体シリコンウエーハ向の需要が、市場環境の急激な悪化を受けたことによるものであります。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、売上高の減少に伴い前年同期比47.8%減の1,272百万円となりました。売上総利益率は売上高の減少により前事業年度の20.8%から当事業年度は14.8%に下降しております。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、958百万円と前事業年度に比べ196百万円減少(前年同期比 17.0%減)しております。売上高の減少による販売手数料の減少110百万円が主な要因であります。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は314百万円(前事業年度の営業利益1,281百万円に比べ966百万円減少)となりました。前述の売上高の減少に伴う売上総利益の減少によるものであります。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は230百万円(前事業年度の経常利益1,085百万円に比べ855百万円減少)となりました。営業外損益の主な内容は収益要因は物品売却益7百万円、費用要因は支払利息65百万円によるものであります。

(特別損益)

当事業年度において特別損失として135百万円を計上しております。これは主に投資有価証券評価損135百万円によるものであります。また、特別利益として0百万円を計上しております。これは固定資産売却益0百万円によるものであります。

(当期純利益)

税引前当期純利益は94百万円(前事業年度の税引前当期純利益1,077百万円に比べ982百万円減少)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は76百万円(前事業年度316百万円に比べ239百万円の減少)となりました。その結果、当事業年度における当期純利益は17百万円(前事業年度の当期純利益761百万円に比べ743百万円減少)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中の設備投資の総額は231百万円であり、その主なものは次のとおりであります。 足利工場 研削加工設備増設

2 【主要な設備の状況】

(平成21年3月31日現在)

						(17%		1-76 IX /
事業所名	事業部門のお設備の内容		帳簿価額(千円)					 従業員数
(所在地)	名称	設備の内谷 	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	(名)
足利工場 (栃木県足利市)	工作機械製 造、歯車、 その他	工作機械製造、歯車、 その他の生産設備	960,520	250,068	2,197,539 (52,496)	60,763	3,468,892	109
本社 (東京都品川区)	全社的管理 業務 販売 業務	その他の設 備	45,292		52,691 (351)	9,738	107,722	16
大阪支店 (大阪府東大阪 市)	販売業務	その他の設 備	1,122		()	1,313	2,436	6
東日本営業部 (栃木県足利市)	販売業務	その他の設 備			()	835	835	6
福利施設 (栃木県足利市 他)		寮施設設備 他	66,430		26,266 (3,048)	585	93,282	

- (注) 1 東日本営業部は足利工場と共用しているため、土地・建物の金額および面積は足利工場に含めて記載しております。
 - 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
足利工場 (栃木県足利市)	工作機械製造	生産設備	23,520	131,025

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	80,000,000	
計	80,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,624,000	32,624,000	株式会社東京証券取引 所(市場第二部)	単元株式数は、1,000株で あります。
計	32,624,000	32,624,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成17年 6 月29日		32,624,000		2,050,186	2,092,210	

⁽注) 平成17年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を2,092,210千円減少し欠損てん補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

	一								
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							W + W	
区分	政府及び	今 司 地里	金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	公共 本煕煖渕 町川安夫	法人	個人以外	個人	その他			
株主数 (人)		5	20	55	9	1	4,587	4,677	
所有株式数 (単元)		4,059	103	7,767	295	1	20,073	32,298	326,000
所有株式数 の割合(%)		12.57	0.32	24.05	0.91	0.00	62.15	100.00	

⁽注) 1 自己株式109,193株は、「個人その他」に109単元、「単元未満株式の状況」に193株含まれております。 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、107,193株であります。

² 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22	2,564	7.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,460	7.54
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	2,460	7.54
富士機械製造株式会社	愛知県知立市山町茶碓山19番地	1,709	5.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,323	4.05
西 角 純次郎	東京都江東区	760	2.32
武藤公明	東京都文京区	702	2.15
浜井産業取引先持株会	東京都品川区西五反田五丁目5番15号	509	1.56
武藤公志	東京都品川区	469	1.44
株式会社ミツトヨ	神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目20番1 号	427	1.30
計		13,384	41.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,191,000	32,191	
単元未満株式	普通株式 326,000		
発行済株式総数	32,624,000		
総株主の議決権		32,191	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目 5 番15号	107,000	, , , , ,	107,000	0.3
計		107,000		107,000	0.3

⁽注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)	
当事業年度における取得自己株式	16,365	2,065	
当期間における取得自己株式	869	64	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

Γ.Λ.	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				·	
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他 ()					
保有自己株式数	107,193		108,062		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる 株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。

配当につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開等を勘案したうえで、「業績・収益状況に対応した配当の実施」を目指しております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績等を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが、見送りとさせていただきます。

なお、中間期において、中間配当金 1 株につき 3 円50銭を実施いたしておりますので、当事業年度の年間配当金は、1 株につき 3 円50銭となります。

今後とも株主のみなさまのご支援に報いるための配当実施を常に念頭におき、事業の発展に努めてまいります。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化および将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大、生産性向上のための投資および厳しい経営環境に勝ち残るための新技術、新製品開発のため等に、有効活用していきたいと考えております。

なお、自己株式の取得につきましては、当社の成長、発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1 株当たり配当額(円)
平成20年11月13日	113,831	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期 第80期 第81期		第82期	第83期	
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	3月 平成19年3月 平成20年		平成21年 3 月
最高(円)	229	455	437	335	191
最低(円)	120	165	236	135	59

⁽注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	140	102	84	86	78	79
最低(円)	79	74	73	75	64	59

⁽注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		武 藤 公 志	昭和9年4月9日生	昭和37年4月 昭和37年5月 昭和40年12月 昭和61年4月 平成18年6月 平成18年9月	当社入社 取締役就任 代表取締役社長就任 ハマイインタナショナル株式会社 代表取締役社長就任(現) 代表取締役会長就任(現) ハマイエンジニアリング株式会社 取締役会長就任(現)	(注) 2	469
代表取締役社長		井上 忠	昭和24年11月6日生	昭和43年3月 平成9年4月 平成9年6月 平成18年6月 平成21年5月	当社入社 足利事業所長 取締役足利事業所長就任 代表取締役社長就任(現) ハマイエンジニアリング株式会社 代表取締役社長就任(現)	(注) 2	8
常務取締役	経理部長	山 畑 喜 義	昭和30年11月16日生	昭和53年4月 平成14年7月 平成17年5月 平成17年6月 平成18年5月 平成19年3月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行審査第二部審 査役 当社経理部長 取締役経理部長就任 常務取締役経理部長就任(現) 株式会社みずほ銀行退社	(注) 2	
常務取締役	営業・企画担 当	武 藤 公 明	昭和45年7月29日生	平成16年 2 月 平成18年 1 月	株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 株式会社三菱東京UFJ銀行 国際業 務部調査役 同行退社 当社入社内部監査室部長 取締役社長付部長就任 常務取締役営業・企画担当就任 (現)	(注) 2	702
取締役	海外営業 部長	清川敬久	昭和18年7月6日生	昭和41年4月 平成7年10月 平成8年6月 平成13年6月 平成21年6月	当社入社 営業本部部長 常勤監査役就任 取締役生産本部長就任 取締役海外営業部長(現)	(注) 2	13
取締役	総務部長	松丸孝三	昭和19年3月25日生	昭和41年4月 平成4年10月 平成4年12月 平成8年10月	当社入社 東京ブロック長 取締役営業本部長就任 取締役総務部長(現)	(注) 2	20
取締役	足利工場長	徳 永 正 登	昭和24年1月19日生	昭和42年3月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 足利工場長 取締役足利工場長就任(現)	(注) 2	4
取締役	営業本部長	吉沢 稔	昭和27年11月5日生	昭和50年10月 平成18年5月 平成18年6月	当社入社 営業本部長 取締役営業本部長就任(現)	(注) 2	3
監査役 (常勤)		吉本誠司	昭和23年4月30日生	昭和46年4月 平成16年1月 平成16年6月 平成20年4月	安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社明治安田生命保険相互会社職域開拓推進部審議役当社常勤監査役就任(現)明治安田生命保険相互会社退社	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 任期		所有株式数 (千株)	
				昭和33年4月 昭和60年7月	日本鋼管株式会社入社 同社技術開発本部重工研究所開発 推進部長		
				昭和61年11月	当社顧問		
F6 + 70		# # T.L.	F777.40/F 0 F 40 F 41	昭和61年12月	取締役足利副工場長就任	(32.0	
監査役		佐 藤 玉太郎	昭和10年3月18日生	平成2年4月	日本鋼管株式会社退社	(注)3	1
				平成 4 年10月	常務取締役就任		
				平成10年6月	専務取締役就任		
				平成13年6月	常勤監査役就任		
				平成16年 6 月	監査役就任(現)		
				昭和34年4月	明治機械株式会社入社		
				昭和60年6月	同社取締役就任		
				平成6年6月	同社常務取締役就任		
				平成8年6月	シンヨー・サンワテクノス		
					株式会社監査役就任		
監査役		依 田 武次郎	昭和9年3月3日生	平成13年 6 月	明治機械株式会社	(注)4	1
					常勤監査役就任		
				平成15年6月	当社監査役就任(現)		
				平成16年 6 月	明治機械株式会社監査役就任		
				平成20年4月	株式会社東京製粉機製作所監査役		
					就任(現)		
				平成5年7月	センチュリー監査法人(現新日本		
監査役	寒 竹 曻 昭和1:				有限責任監査法人)入社		
		昭和13年6月16日生	平成7年10月	同法人代表社員			
			平成14年6月	新日本監査法人退社(現新日本有	(注)4		
					限責任監査法人)		
				平成14年7月	寒竹税務会計事務所長(現)		
				平成19年6月	当社監査役就任(現)		
計					1,223		

- (注) 1 常勤監査役吉本誠司、監査役依田武次郎および監査役寒竹 曻は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 常勤監査役吉本誠司および監査役佐藤玉太郎の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役依田武次郎および監査役寒竹 曻の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 取締役武藤公明は、代表取締役会長武藤公志の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境や市場の変化、顧客の動向に素早く対応するため、経営判断の迅速かつ適正な意思決定をはかると同時に、経営の透明性・健全性の確保の観点から、コーポレート・ガバナンスは、経営上の重要課題と認識し、取締役会および監査役会の機能向上に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

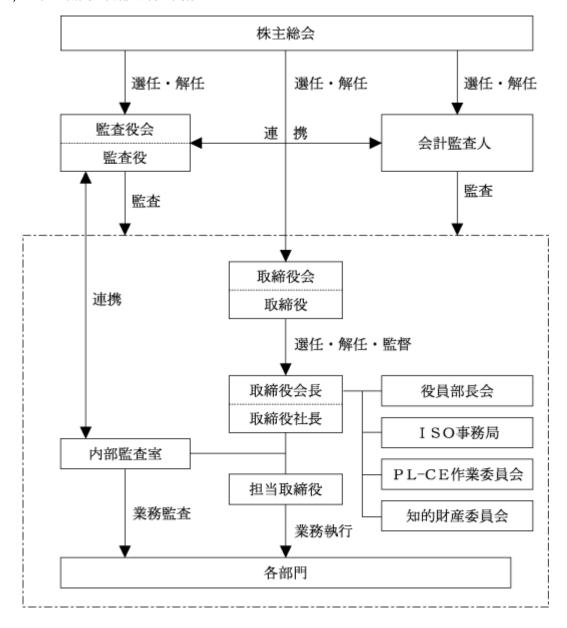
1) 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名(常勤1名・非常勤2名)が、社外監査役であります。当社は、監査役専属の使用人は、配置しておりませんが、監査役からの情報提供等の要請がある場合にはすべての部署の担当者が対応することとしております。また、監査役補助者が必要である場合には、直ちに専属の使用人を選任する体制になっております。

業務執行・経営の監視の仕組みにつきましては、当社の重要な業務執行の決定は、すべて「取締役会」に付議され、決定されており、また、その執行の監査・監督は、取締役相互にて牽制機能を持って監視しております。さらに、内部監査室は、特にコンプライアンス上の観点からその業務執行を監視しています。

社外よりの経営のチェックという観点からは、社外監査役による厳正な監査を実施しており、経営の監視機能の面では現状で、十分に機能する体制が整っております。

2) 会社の機関・内部統制の関係



3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部監査室を設置し、平成18年5月には、「内部統制システム整備に関する基本方針」を取締役会で定め、その後、整備の進捗にあわせて、内容の加除を行ってきております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、現状の見直しを常に行い、継続的な改善をはかってまいります。

コンプライアンス体制の整備状況は、取締役または使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制構築として、「コンプライアンス基本規程」「内部通報規程」を策定済であります。

情報管理体制としては、取締役または使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備として、平成19年4月に、文書の保存および廃棄に関する「文書管理規程」を整備し運用中です。さらに、不測の事態に対する備えも、「緊急対応規程」に基づき、対策本部を設置して対応する等整備されております。

また、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正性を確保するために、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用しております。

4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室長1名、監査役は4名で、内部監査、監査役監査を実施しております。

監査役と内部監査室とは、常に緊密な情報交換、連絡、相談を行っており、特にコンプライアンス上の問題につきましては、業務執行に対し連携して、監視、指導を実施しております。

また、監査役と会計監査人の連携につきましては、決算方針について適宜相互に確認を行い、会計監査人の工場実地監査に監査役が立ち会う等、其々の独立性を確保しつつ、機動的に対応しております。

監査役監査の状況につきましては、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担にしたがい、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所の監査を行い、監査役会に報告しております。また、会計監査人から報告及び説明を受けております。これらの監査結果を基に、監査役会の監査報告書を作成して取締役会に報告しております。

5) 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名 田中文康(新日本有限責任監査法人)

青柳好一(新日本有限責任監査法人)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名

その他13名

6) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。社外監査役は、以下3名であります。

常勤監査役吉本誠司は、当社資本上位会社である明治安田生命保険相互会社の出身であります。

非常勤監査役依田武次郎は、当社資本上位会社並びに業務提携先である明治機械株式会社の出身であります。

非常勤監査役寒竹曻は、新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)の出身であります。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備状況は、業務執行に係るリスクを個別に認識し、分掌担当部署を決め、リスク管理を実施する体制を構築済であります。例えば、当社製品に対するリスク・マネジメント体制の強化のため、「PL・CE作業委員会」を設け、製造物責任の予防管理を徹底、また、「知的財産委員会」を設置、特許管理にも努めております。なお、日常の活動の中で対応できる課題については、当該部署の「業務計画」の項目に挙げ、PDCAサイクルをもってリスクの減少に努めております。

役員報酬の内容

取締役 8名 83,654千円(当社には社外取締役はおりません。)

監査役 4名 17.245千円(うち社外監査役 3名 12.719千円)

その他

- 1) 当社は、自己の株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 2) 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- 3) 当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。
- 4) 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。
- 5) 当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- 6) 当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- 7) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条1項の損害賠償責任に ついて、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任額を限度とする契 約を締結しております。
- 8) 当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。
- 9) 当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業	美年度	当事業年度		
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
		17,500		

【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

3 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準 0.4%

売上高基準 0.1%

利益基準 0.3%

利益剰余金基準 0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

なお、利益基準を適用するにあたり、事業年度ごとに損益の額が著しく変動しているため、最近5年間の平均を用いております。

EDINET提出書類 浜井産業株式会社(E01492) 有価証券報告書

- 1 【連結財務諸表等】
 - (1) 【連結財務諸表】 該当事項はありません。
 - (2) 【その他】 該当事項はありません。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,449,081	1,206,558
受取手形	300,760	54,438
売掛金	4,617,221	1,797,250
製品	278,253	-
仕掛品	2,030,502	1,814,337
原材料	90,436	-
原材料及び貯蔵品	-	88,159
前払費用	6,227	5,589
繰延税金資産	85,480	67,399
短期貸付金	31,951	34,054
未収還付法人税等	-	135,419
未収消費税等	-	118,752
その他	112,016	18,084
貸倒引当金	18,771	27,645
流動資産合計	8,983,156	5,312,399
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,885,660	1,928,642
減価償却累計額	804,189	878,811
建物(純額)	1,081,471	1,049,830
構築物	41,143	53,290
減価償却累計額	24,430	29,754
構築物(純額)	16,713	23,535
機械及び装置	715,704	824,017
減価償却累計額	515,661	576,043
機械及び装置 (純額)	200,043	247,973
車両運搬具	20,675	20,675
減価償却累計額	16,821	18,579
車両運搬具 (純額)	3,854	2,095
工具、器具及び備品	470,917	516,676
減価償却累計額	388,842	443,440
工具、器具及び備品(純額)	82,075	73,236
土地	2,258,479	2,276,497
	6,000	-
有形固定資産合計	3,648,635	3,673,169
無形固定資産		3,073,107
その他	1,937	1,936
無形固定資産合計	1,937	1,936

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	242,360	120,800
関係会社株式	11,350	11,350
出資金	40	40
破産更生債権等	-	7,255
繰延税金資産	213,160	213,802
事業保険積立金	9,170	23,238
会員権	22,700	22,700
その他	18,898	18,161
貸倒引当金	11,415	20,939
投資その他の資産合計	506,263	396,407
固定資産合計	4,156,835	4,071,514
資産合計	13,139,991	9,383,914
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,730,003	1,033,260
買掛金	1,059,723	263,675
短期借入金	₂ 717,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,260,000	2 110,000
未払金	22,332	8,053
未払費用	355,156	198,399
未払法人税等	79,435	-
前受金	68,573	9,004
預り金	16,202	8,141
製品保証引当金	-	14,729
設備関係支払手形	20,035	42,385
その他	26,005	21,906
流動負債合計	8,354,464	2,209,556
固定負債		
長期借入金	710,000	2, 4 3,300,000
長期未払金	264,294	264,294
退職給付引当金	493,042	498,405
固定負債合計	1,467,336	4,062,699
負債合計	9,821,800	6,272,255

有価証券報告書

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,050,186	2,050,186
利益剰余金		
利益準備金	30,925	53,694
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,276,509	1,043,956
利益剰余金合計	1,307,434	1,097,651
自己株式	16,535	18,599
株主資本合計	3,341,085	3,129,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,878	5,339
繰延ヘッジ損益	12,016	12,239
評価・換算差額等合計	22,894	17,579
純資産合計	3,318,191	3,111,658
負債純資産合計	13,139,991	9,383,914

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 売上高 11,689,927 8,599,322 売上原価 製品期首たな卸高 4,466 278,253 当期商品仕入高 14,800 7,048,550 当期製品製造原価 9,517,229 合計 7,326,802 9,536,495 4,186 他勘定振替高 製品期末たな卸高 278,253 7,326,802 売上原価合計 9,254,056 売上総利益 2,435,871 1,272,519 販売費及び一般管理費 販売手数料 149,212 38,862 荷造運搬費 197,000 165,583 広告宣伝費 17,145 28,936 役員報酬 121,023 100,899 従業員給料 146,604 150,346 従業員賞与 69,308 51,816 退職給付費用 16,233 16,102 福利厚生費 32,778 30,312 交際費 19,968 17,781 旅費及び交通費 68,118 65,188 通信費 14,922 13,431 水道光熱費 2,735 2,675 消耗品費 2,073 1,505 租税公課 27,165 19,270 事業所税 601 601 減価償却費 9,382 10,062 32,998 27,150 研究開発費 修繕費 12,274 1,448 保険料 26,855 27,091 賃借料 45.062 46,667 147,465 138,256 販売費及び一般管理費合計 1,154,678 958,231 営業利益 1,281,193 314,287

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,239	1,548
受取配当金	2,929	3,603
不動産賃貸料	7,085	6,970
物品売却益	10,712	7,104
金利スワップ評価益	-	4,474
その他	9,906	10,497
営業外収益合計	31,871	34,198
営業外費用		
支払利息	76,301	65,894
為替差損	35,666	-
貸倒引当金繰入額	-	18,398
支払手数料	4,767	31,048
たな卸資産廃棄損	101,186	-
その他	9,749	3,131
営業外費用合計	227,669	118,474
経常利益	1,085,395	230,012
特別利益		
固定資産売却益	-	₃ 110
特別利益合計	-	110
特別損失		
固定資産除却損	7,836	296
投資有価証券評価損	-	135,054
特別損失合計	7,836	135,351
税引前当期純利益	1,077,559	94,772
法人税、住民税及び事業税	412,980	66,722
法人税等調整額	96,507	10,134
法人税等合計	316,473	76,856
当期純利益	761,086	17,915

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月	1日	当事業年度 (自 平成20年4月	1日
		至 平成20年3月	31日)	至 平成21年3月	31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,722,096	39.2	2,487,213	36.1
) 労務費 		849,113	9.0	766,133	11.1
経費		4,913,825	51.8	3,630,399	52.8
(外注加工費)		(4,151,351)	(43.8)	(2,893,312)	(42.0)
(減価償却費)		(173,821)	(1.8)	(190,078)	(2.8)
(その他の経費)	1	(588,653)	(6.2)	(547,008)	(8.0)
当期総製造費用		9,485,034	100.0	6,883,746	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,220,953		2,030,502	
合計		11,705,987		8,914,248	
仕掛品期末たな卸高		2,030,502		1,814,337	
他勘定振替高	2	158,256		51,360	
当期製品製造原価		9,517,229		7,048,550	
	1				

(注) 1 その他の経費のうち製品保証引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
製品保証引当金繰入額		14,729

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	27,150	32,998
たな卸資産廃棄損	99,056	
建物	26,512	409
機械及び装置	998	17,648
工具、器具及び備品	4,540	108
その他		195
計	158,256	51,360

EDINET提出書類 浜井産業株式会社(E01492) 有価証券報告書

(原価計算の方法)

個別(ロット別)原価計算によっております。

原価計算の方法は、製品の種類毎に一定の原価集計のロットを設定し、材料費および外注加工費はロットに直課するとともに、加工費は、直接加工時間の比によって配賦して製造原価を算定しております。

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 2,050,186 2,050,186 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,050,186 2,050,186 利益剰余金 利益準備金 30,925 前期末残高 当期変動額 30.925 22,769 剰余金の配当 当期変動額合計 30,925 22,769 当期末残高 30,925 53,694 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 855,594 1,276,509 当期変動額 剰余金の配当 340,171 250,467 当期純利益 761,086 17,915 当期変動額合計 420,915 232,552 当期末残高 1,276,509 1,043,956 利益剰余金合計 前期末残高 855,594 1,307,434 当期変動額 剰余金の配当 309,246 227,698 当期純利益 761,086 17,915 当期変動額合計 451,840 209,782 当期末残高 1,097,651 1,307,434 自己株式 前期末残高 10,002 16,535 当期変動額 2,065 自己株式の取得 6,533 当期変動額合計 2,065 6,533 当期末残高 16,535 18,599

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,895,778	3,341,085
当期変動額		
剰余金の配当	309,246	227,698
当期純利益	761,086	17,915
自己株式の取得	6,533	2,065
当期変動額合計	445,307	211,847
当期末残高	3,341,085	3,129,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,414	10,878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	30,292	5,538
当期変動額合計	30,292	5,538
当期末残高	10,878	5,339
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	87	12,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	11,929	223
当期変動額合計	11,929	223
当期末残高	12,016	12,239
評価・換算差額等合計		
前期末残高	19,327	22,894
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	42,221	5,314
当期変動額合計	42,221	5,314
当期末残高	22,894	17,579
純資産合計		
前期末残高	2,915,105	3,318,191
当期変動額		
剰余金の配当	309,246	227,698
当期純利益	761,086	17,915
自己株式の取得	6,533	2,065
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,221	5,314
当期变動額合計	403,086	206,533
当期末残高	3,318,191	3,111,658

【キャッシュ・フロー計算書】

投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期純利益 1,077,559 94,772 200,140 減価償却費 183,203 貸倒引当金の増減額(は減少) 4,714 18,398 製品保証引当金の増減額(は減少) 14,729 退職給付引当金の増減額(は減少) 17.238 5,363 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 253,089 受取利息及び受取配当金 4,168 5,151 支払利息 76,301 65,894 為替差損益(は益) 730 4,767 支払手数料 31,048 固定資産売却損益(は益) 110 固定資産除却損 7,836 296 投資有価証券評価損益(は益) 135,054 売上債権の増減額(は増加) 362,760 3,066,291 たな卸資産の増減額(は増加) 137,642 475,026 仕入債務の増減額(は減少) 36,095 3,492,790 長期未払金の増減額(は減少) 254,169 その他 12,902 264,157 小計 1,608,169 345,539 利息及び配当金の受取額 5,151 4,168 利息の支払額 76,275 66,095 法人税等の支払額 776,044 278,796 その他の支出 5,725 29,770 営業活動によるキャッシュ・フロー 754,293 23,971 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 950,604 197,434 有形固定資産の売却による収入 300 投資有価証券の取得による支出 500 短期貸付けによる支出 4.095 4,370 短期貸付金の回収による収入 2,820 2,266 その他の支出 4,414 14,198 その他の収入 44 868

956,249

213,070

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	857,000	640,000
短期借入金の返済による支出	857,000	857,000
長期借入れによる収入	4,570,000	5,100,000
長期借入金の返済による支出	3,682,000	4,660,000
配当金の支払額	304,416	225,684
その他	6,533	2,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	577,051	4,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	375,095	242,523
現金及び現金同等物の期首残高	1,073,986	1,449,081
現金及び現金同等物の期末残高	1,449,081	1,206,558

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

至 平成21年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は、全部純資産直入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準 評価方法

原価法 製品、仕掛品 個別法

原材料

先入先出法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附 属設備は除く)については、定額法を採用しておりま

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4 月1日以降に取得した有形固定資産について、改正 後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更してお ります。

これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利 益は、それぞれ5,606千円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得 した資産については、改正前の法人税法に基づく減 価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達し た事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当 額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利 益は、それぞれ3,046千円減少しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

(2) 子会社株式

2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法)によっております。

当事業年度

(自 平成20年4月1日

評価方法

製品、仕掛品

個別法 先入先出法

原材料

(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表 分)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利 益は、それぞれ120,794千円減少しております。

- 4 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附 属設備は除く)については、定額法を採用しておりま

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについて は、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度 から5年間で均等償却する方法によっております。

(追加情報)

生産用機械及び装置の耐用年数については、当事業年 度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、 耐用年数を10年から9年に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。

前事業年度	
(自 平成19年4月1日	
至 平成20年3月31日)	

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 5 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

同左

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、 過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上し ております。

(会計方針の変更)

製品の無償保証期間の修理費用は、従来支出時の費用 として処理しておりましたが、当事業年度より過去 の売上高に対する支出割合に基づき、製品保証引当 金として計上する方法に変更しております。

- この変更は、無償保証期間の修理費用を製品の販売時の収益と対応させることで期間損益計算の適正化をはかり、財務の健全性をより高めるためのものであり、品質の向上をはかる経営方針の下、無償保証期間内の修理費用の管理の重要性が増してきたことから実施いたしました。
- これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ14,729千円減少しております。
- なお、この変更は、当第3四半期以降、当社製品への信頼性のアップを目的として、品質向上をはかるという経営方針の下、無償保証期間内の修理費用の管理の重要性を再認識し、当事業年度末において、過去の実績をもとにした合理的な引当率を把握、引当方針を決定したことから、当第3四半期累計期間までは、従来の方法によっております。
- これにより当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益および税引前四半期純利益は、それぞれ28,178千円多く計上されております。
- (3) 退職給付引当金

同左

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上し ております。なお、退職給付債務については簡便法 により算定しております。 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(4) 役員退職慰労引当金

(追加情報)

従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年4月16日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同株主総会終結時までの在任期間に対応する役員退職慰労金の打ち切り支給および支給の時期を各役員の退任時とすることを決議しております。これにより、役員退職慰労金に係る内規を廃止し、当事業年度より役員退職慰労引当金は全額取崩して固定負債の「長期未払金」に計上しております。

- 6 リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。
- 7 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たして いる場合は、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等 については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息

為替予約 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的 で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リ スクを回避する目的で金利スワップ取引を行って おり、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行ってお ります。

- (4) ヘッジの有効性評価の方法
 - ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。
 - なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている 場合は、その判定をもって有効性の判定に代えて おります。
 - また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象 に関する重要な条件が同一であり、継続して為替 の変動による影響を相殺する効果が見込まれるた め、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

- 7 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法 同左
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
- (3) ヘッジ方針 同左
- (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない短期的な投資	8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲同左
9 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ ております。	9 消費税等の処理方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度	
(自 平成19年4月1日	
至 平成20年3月31日)	

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(売上高)

従来、製品の売上計上基準については「出荷基準」によっておりましたが、当事業年度より、国内は「据付完了基準」、海外は「船積基準」に変更しております。この変更は、当社製品に対する顧客からの仕様の多様化、高度化要求等により、特に大型機械の出荷から据付完了に要する期間の長期化傾向が強まったため、売上債権の確実性の確保および期間損益の適正化をより高めることを目的として行ったものです。

これにより売上高が396,599千円、売上総利益が118,346千円、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ106,039千円減少しております。

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものにつ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。

また、当事業年度において少額リース資産を除く新たな所有権移転外ファイナンス・リース取引が発生しなかったため、損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

れております。

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) (貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則 等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内 閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度 において、「原材料」として掲記されていたものは、当 事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記してお ります。 「未収消費税等」は総資産の1/100を超えたため区分 掲記することとしました。 なお、前事業年度は流動資産の「その他」に93,102千 円含まれております。 (損益計算書) (損益計算書) 「金利スワップ評価益」は営業外収益の10/100を超え 為替差損は営業外費用の10/100を超えたため区分掲記 することとしました。なお、前事業年度は営業外費用の たため区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は営業外収益の「その他」に2,586千 その他の費用に2,958千円含まれております。 円含まれております。 「貸倒引当金繰入額」は営業外費用の10/100を超えた ため区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は営業外費用の「その他」に4,668千 円含まれております。 (キャッシュ・フロー計算書) (キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの長期未払金の増 前事業年度まで区分掲記しておりました営業活動によ 加額は金額的重要性が増したため区分掲記することと るキャッシュ・フローの「手数料の支払額」(当事業 しました。なお、前事業年度はその他に10,125千円含ま 年度は 29,770千円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い財

務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の支

出」として表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)		
1 関係会社に係る注記		1 関係会社に係る注記		
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関		区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関		
係会社に対するものは下記のの	とおりであります。	係会社に対するものは ⁻	下記のとおりであります。	
短期貸付金	29,201千円	短期貸付金	29,200千円	
2 担保資産		2 担保資産		
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産		
建物	1,080,132千円	建物	1,030,017千円	
機械及び装置	31,486千円	機械及び装置	24,204千円	
土地	2,258,479千円	土地	2,258,479千円	
会員権	12,400千円	_会員権	12,400千円	
計	3,382,497千円	計	3,325,101千円	
上記のうち、		上記のうち、		
工場財団設定分		工場財団設定分		
建物	814,686千円	建物	778,522千円	
機械及び装置	31,486千円	機械及び装置	24,204千円	
	1,606,500千円	_ 土地	1,606,499千円	
計	2,452,672千円	計	2,409,227千円	
(2) 上記に対応する債務		(2) 上記に対応する債務		
短期借入金	217,000千円	1 年内返済予定の 長期借入金	110,000千円	
一年以内返済予定の 長期借入金	2,031,250千円	長期借入金	3,015,000千円	
長期借入金	710,000千円	計	3,125,000千円	
計	2,958,250千円			
3 手形割引高		3 手形割引高		
受取手形割引高	250,263千円	受取手形割引高	212,996千円	
4 当社は、運転資金の効率的な調	達を行うため取引銀	4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀		
行4行と貸出コミットメント契約を締結しており		行4行と貸出コミットメント契約を締結しており		
ます。		ます。		
当事業年度末における貸出コミットメントに係る借		当事業年度末における貸出	岀コミットメントに係る借┃	
入未実行残高等は次のとおりであります。		入未実行残高等は次のな	とおりであります。	
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	貸出コミットメント	の総額 2,000,000千円	
借入実行残高	1,150,000千円	借入実行残高	1,400,000千円	
差引額	850,000千円	差引額	600,000千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 各科目に含まれている関係会社に対する	るものは次	1	各科目に含まれている関係会社に対	するものは次
のとおりであります。			のとおりであります。	
受取利息	682千円		受取利息	676千円
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる	る研究開発	2	一般管理費及び当期製造費用に含ま	れる研究開発
費は、次のとおりであります。			費は、次のとおりであります。	
一般管理費 2	27,150千円		一般管理費	32,998千円
当期製造費用			当期製造費用	
計	27,150千円			32,998千円
		3	固定資産売却益の内容は、次のとおり	であります。
			機械及び装置	110千円
4 固定資産除却損の内容は、次のとおりでる	あります。	4	固定資産除却損の内容は、次のとおり	であります。
建物	502千円		建物	257千円
構築物	63千円		機械及び装置	6千円
機械及び装置	7,252千円		工具、器具及び備品	32千円
工具器具及び備品	19千円		 計	296千円
計	7,836千円			
5 他勘定振替高の内容は、次のとおりであり)ます。			
寄付金	4,186千円			
	j	6	通常の販売目的で保有する棚卸資産	の収益性低下
			による簿価切下額	
			売上原価	120,794千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,624,000			32,624,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	65,834	24,994		90,828

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 24,994株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

() 10-11-11-11							
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日		
平成19年 5 月21日 取締役会	普通株式	195,349	6	平成19年 3 月31日	平成19年6月29日		
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	113,897	3.50	平成19年 9 月30日	平成19年12月4日		

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 5 月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	113,866	3.50	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,624,000			32,624,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	90,828	16,365		107,193

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 16,365株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 5 月14日 取締役会	普通株式	113,866	3.50	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	113,831	3.50	平成20年 9 月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度		
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日		
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,449,081千円 現金及び現金同等物 1,449,081千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係現金及び預金勘定1,206,558千円現金及び現金同等物1,206,558千円		

(リース取引関係)

	/ c	前事業		7				当事業年度	1 🗆	
	(E 至	平成19 <u> </u> 平成202	∓4月1日 ∓3月31日]])		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
		(千		- /		(千円)				
リース物	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも			リース取引	開始日が平	成20年3月	31日以前の	の所有権移		
の以外の	の以外のファイナンス・リース取引			転外ファイナ	├ンス・リ-	-ス取引				
リー	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当			リース物	勿件の取得(西額相当額	、減価償却	累計額相当		
額及	び期末残高	酮当額				額及び其	月末残高相当	台額		
	機械及び 装置	車輌 運搬具	工具 器具及び 備品	無形固定 資産	合計	DD /8 /# \$5	機械及び 装置 	車輌 運搬具 	無形固定 資産 	合計
取得価額 相当額	262,700	2,870	19,528	29,034	314,132	取得価額 相当額 減価償却	262,700	2,870	25,899	291,469
減価償却 累計額 相当額	46,616	1,292	16,986	10,347	75,241	累計額 相当額	78,279 	1,865	12,652	92,798
期末残高相当額	216,084	1,578	2,542	18,687	238,891	期末残高 相当額	184,420	1,004	13,246	198,670
未経	未経過リース料期末残高相当額				未経過!	リース料期オ	F残高相当	額		
	1年以内			38	,697	1 年以内 37,106			37,106	
	1年超			205	,977	1年			16	88,871
	合計			244	•	合記	-			05,977
	リース料、	減価償却	費相当額	及び支払れ	利息相当		- ス料、減価	償却費相	当額及び支持	公利息相当
額		- 1111				額				
	支払リース				,797	支払リース料 47,560			,	
	減価償却費				, 255				40,220	
	支払利息札 償却費相当		山白和少姑	-	,342 +		△利息相当8 □毒+13:20 × 20 × 20 × 20 × 20 × 20 × 20 × 20 ×		当額の算定法	8,863 ≿ :+
	頂却質性= 西償却費相			の昇止力/	左		心复化马积点 却費相当額			力法
	川県が貝伯			战方/研究:	た雫レオ	同左	叫具作当战	い昇足刀/エ	T	
					こ令しり	川山在				
る定額法によっております。 利息相当額の算定方法			利息相	当額の算定	方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額			同左	→ HX V7 77 /C	,,,,,					
				シネド區: ハ各期へ(',,				
	法につい	ては、利	息法によっ	っておりま	· す。					

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (千円)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (千円)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年以内 1 年超 合計	1,595	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 当事業年度において少額リース資産を除く新た な所有権移転外ファイナンス・リース取引は発 生しておりません。 (2) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	当事業年度 (平成20年 3 月31日)			
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	
株式	4,214	14,712	10,498	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	
株式	257,551	222,648	34,903	
合計	261,765	237,360	24,405	

2 時価評価されていない有価証券

区分	当事業年度 (平成20年 3 月31日)
子会社株式	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	11,350
その他有価証券	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	5,000

当事業年度(平成21年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	当事業年度 (平成21年 3 月31日)				
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)		
株式	4,213	7,952	3,738		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)		
株式	122,997	107,848	15,149		
合計	127,210	115,800	11,410		

⁽注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価 損135,054千円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
子会社株式	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	11,350
その他有価証券	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	5,000

前事業年度

削事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

通常の営業課程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。また、変動金利支払いの借入金について将来の取引市場の金利上昇が支払利息に及ぼす影響を一定の範囲にする目的で金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息

為替予約 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的 で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動 リスクを回避する目的で金利スワップ取引を 行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に 行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

- ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。
- なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象 に関する重要な条件が同一であり、継続して為 替の変動による影響を相殺する効果が見込まれ るため、ヘッジの有効性の判定は省略しており ます。
- (2) 取引に対する取組方針
 - 通貨関連のデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。また、金利関連のデリバティブ取引については、市場金利変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを回避する目的にのみデリバティブ取引を利用しております。
- (3) 取引に係るリスクの内容
 - 為替予約取引には、為替相場の変動によるリスク、金 利スワップ取引においては、市場金利の変動によ るリスクをそれぞれ有しております。
 - なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度 の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履 行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと 判断しております。

当事業年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

変動金利支払いの借入金について将来の取引市場の 金利上昇が支払利息に及ぼす影響を一定の範囲に する目的で金利スワップ取引を利用しておりま す。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利ス ワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は 個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

- ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。
- なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 取引に対する取組方針

金利関連のデリバティブ取引については、市場金利変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを回避する目的にのみデリバティブ取引を利用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

- 金利スワップ取引においては、市場金利の変動による リスクをそれぞれ有しております。
- なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度 の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履 行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと 判断しております。

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(4) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引についての基本方針は取締 役会で決定され、経理部が実行及び管理を行って おります。	(4) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1 年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	340,000	340,000	5,834	5,834
合計		340,000	340,000	5,834	5,834

(注) 1 時価の算定方法

契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引については、開示の対象から除いております。

当事業年度(平成21年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1 年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	340,000		1,358	1,358
合計		340,000		1,358	1,358

(注) 1 時価の算定方法

契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引については、開示の対象から除いております。

前事業年度 (平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度(総合設立型)を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定し、適格退職年金制度については昭和39年7月1日から契約しております。

また、日本工作機械関連工業厚生年金基金(総合設立型)に昭和46年1月1日から加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

- ・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事 業主制度に関する事項
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成19年3月31日現在)

年金資産の額 132,458,761千円 年金財政計算上の給付債務の額 139,970,939千円 差引額 7.512,178千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(平成19年3月31日現在)

0.49%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,121,816千円および剰余金26,110,119千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 20年元利均等償却であり、当社は、当事業年度の財 務諸表上、特別掛金13,799千円を費用処理してお います

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	555,445千円
年金資産	62,403千円
退職給付引当金	493,042千円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用 58,137千円 厚生年金基金(総合設立型)への 拠出額 34,812千円

退職給付費用 92,949千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用して いるため、基礎率等については記載はしておりませ ん。

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

当事業年度 (平成21年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度(総合設立型)を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定し、適格退職年金制度については昭和39年7月1日から契約しております。

- また、日本工作機械関連工業厚生年金基金(総合設立型)に昭和46年1月1日から加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。
- ・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事 業主制度に関する事項
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成20年3月31日現在)

年金資産の額 116,372,861千円 年金財政計算上の給付債務の額 147,188,366千円 差引額 30,815,504千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在)

0 48%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上 の過去勤務債務残高34,179,202千円および剰余金 3,363,697千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 20年元利均等償却であり、当社は、当事業年度の財 務諸表上、特別掛金15,039千円を費用処理してお ります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務556,164千円年金資産57,758千円退職給付引当金498,405千円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用 42,065千円 厚生年金基金(総合設立型)への 35,319千円

退職給付費用 77,384千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用して いるため、基礎率等については記載はしておりませ ん。

EDINET提出書類 浜井産業株式会社(E01492) 有価証券報告書

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)				
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内	引訳	1	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因			
			別の内訳			
(繰延税金資産)			(繰延税金資産)			
たな卸評価損	35千円		たな卸評価損	48,864千円		
貸倒引当金	9,677 "		貸倒引当金	18,176 "		
未払賞与	60,252 "		未払賞与	31,509 "		
未払事業税	7,049 "		長期未払金	106,854 "		
長期未払金	106,854 "		退職給付引当金	201,505 "		
退職給付引当金	199,337 "		その他	40,679 "		
その他	41,323 "		繰延税金資産計	447,588 "		
繰延税金資産計	424,527 "		評価性引当額	158,020 "		
評価性引当額	125,887 "		繰延税金資産合計	289,568 "		
繰延税金資産合計	298,640 "		(繰延税金負債)			
			未収還付事業税	8,366 "		
			繰延税金負債合計	8,366 "		
			繰延税金資産の純額	281,201 "		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	2	法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担		
率との差異の原因となった主な項目	別の内訳	率との差異の原因となった主な項目別の内訳				
法定実効税率	40.4%		法定実効税率	40.4%		
(調整)			(調整)			
交際費等永久に損金に算入され	ない項目		交際費等永久に損金に算入され	ない項目		
	0.7 "			6.8 "		
住民税均等割	0.6 "		住民税均等割	6.5 "		
評価性引当額	12.3 "		評価性引当額	33.9 "		
その他	0.0 "		試験研究費の特別控除	3.4 "		
税効果会計適用後の法人税等の	 負担率	その他 3.1 "				
	29.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率				
				81.1%		

EDINET提出書類 浜井産業株式会社(E01492) 有価証券報告書

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

	пе	Αcr	資本金又	事業の内容	議決権等の 所有(被所有)	関係	内容	聖礼の中京	取引金額	N D	期末残高
属性	氏名	住所	は出資金 (千円)	又は職業	割合 (%)	割合 役員の 事業		取引の内容	(千円)	科目	(千円)
役員及 びその 近親者	武藤公志			当社取 毎長 イエン ジニア取 グ(株) 会長 イエン グ(株) イエン グ(大) イエン イエン イエン イエン イエン イエン イエン イエン イエン イエン	(被所有) 直接 1.4 間接 0.3			当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注) 1	2,207,250		
				ハマイイン タナショナ ル(株)取締役 社長				建物の賃貸 (注)2	1,560		

- 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (注) 1 当社は、銀行借入に対して当社取締役会長武藤公志より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 - 2 建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	武藤公志			当会ハジグ会ハタル社 代マニ(株長マナ(株長マナ) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	(被所有) 直接 1.4 間接 0.3	当社銀行借 入に対する 債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	2,442,000		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社は、銀行借入に対して当社取締役会長武藤公志より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年 (自 平成19年 4 至 平成20年 3	月1日	当事業 ^年 (自 平成20年 至 平成21年	4月1日
1株当たり純資産額	101円99銭	1 株当たり純資産額	95円69銭
1株当たり当期純利益	23円39銭	1 株当たり当期純利益	55銭
なお、潜在株式調整後1株当だ	にり当期純利益について	なお、潜在株式調整後1株当	たり当期純利益について
┃は、潜在株式がないため記載して	こおりません。	は、潜在株式がないため記載し	ておりません。
 1 株当たり純資産額の算定上の	基礎	 1株当たり純資産額の算定上の	D基礎
貸借対照表の純資産の部の 合計額	3,318,191千円	貸借対照表の純資産の部の 合計額	3,111,658千円
普通株式に係る純資産額	3,318,191千円	普通株式に係る純資産額	3,111,658千円
差額の主な内訳	該当事項はありません。	差額の主な内訳	該当事項はありません。
普通株式の発行済株式数	32,624,000株	普通株式の発行済株式数	32,624,000株
普通株式の自己株式数	90,828株	普通株式の自己株式数	107,193株
1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数	32,533,172株	1 株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数	32,516,807株
┃ ┃ 1 株当たり当期純利益の算定上	の基礎	 1 株当たり当期純利益の算定」	この基礎
損益計算書上の当期純利益	761,086千円	損益計算書上の当期純利益	17,915千円
普通株式に係る当期純利益	761,086千円	普通株式に係る当期純利益	17,915千円
普通株主に帰属しない金額 の主要な内訳	該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額 の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	32,543,874株	普通株式の期中平均株式数	32,524,965株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		富士機械製造㈱	81,600	65,280
		明治機械㈱	1,111,000	42,218
		㈱東陽印刷所	100,000	5,000
		(株)みずほフィナンシャル グループ	19,320	3,632
 投資有	投資有 その他有価 価証券 証券	㈱三菱UFJフィナンシャル・ グループ	4,070	1,937
価証券		みずほ信託銀行(株)	8,940	813
		(株)三井住友フィナンシャル グループ	238	811
		㈱損害保険ジャパン	1,500	757
		日本タングステン(株)	2,941.446	350
		小計	1,329,609.446	120,800
		計	1,329,609.446	120,800

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,885,660	44,262	1,280	1,928,642	878,811	75,644	1,049,830
構築物	41,143	12,147		53,290	29,754	5,324	23,535
機械及び装置	715,704	110,070	1,758	824,017	576,043	61,945	247,973
車両運搬具	20,675			20,675	18,579	1,758	2,095
工具、器具及び 備品	470,917	46,661	901	516,676	443,440	55,468	73,236
土地	2,258,479	18,018		2,276,497			2,276,497
建設仮勘定	6,000	79,521	85,521				
有形固定資産計	5,398,578	310,683	89,462	5,619,799	1,946,629	200,140	3,673,169
無形固定資産		_		_			
その他				1,936			1,936
無形固定資産計				1,936			1,936

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。 機械及び装置 足利工場 工作機械製造設備 110,070千円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	717,000	500,000	2.39	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,260,000	110,000	2.02	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	710,000	3,300,000	1.71	平成22年 6 月30日 ~ 平成29年 9 月29日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	3,687,000	3,910,000		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
110,000	2,810,000	110,000	60,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,186	18,398			48,584
製品保証引当金		14,729			14,729

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,231
預金	
当座預金	535,452
普通預金	668,586
別段預金	287
計	1,204,326
合計	1,206,558

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)住友金属ファインテック	9,975
伊藤忠メカトロニクス(株)	7,403
(有センタープロセス	5,000
コニカミノルタガラステック(株)	3,941
三益半導体工業㈱	3,399
その他	24,718
合計	54,438

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年 4 月満期	14,477
" 5月満期	3,977
″ 6月満期	4,286
" 7月満期	19,215
" 8月満期	12,312
″ 9月以降満期	168
合計	54,438

割引手形の期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月満期	15,000
" 5月満期	31,243
〃 6月満期	142,134
" 7月満期	24,619
合計	212,996

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD.	894,795
明治機械(株)	331,769
HOYA GLASS DISK THAILAND LTD.	119,026
HOYA GLASS DISK PHILIPPINES, INC.	64,000
信越半導体㈱	58,935
その他	328,724
合計	1,797,250

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)(C)} \times 100$	
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)+(B) * 100	(B) 365
4,617,221	8,801,139	11,621,109	1,797,250	86.6	133.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

品名	金額(千円)
ラップ盤	1,212,614
ホブ盤	359,578
フライス盤	76,328
レンズ加工機	62,876
マシニングセンタ	5,653
CMP·CMG	75,278
その他	22,007
合計	1,814,337

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ラップ盤	1,561
ホブ盤	66,985
フライス盤	7,134
マシニングセンタ	10,716
その他	1,760
計	88,159
貯蔵品	
合計	88,159

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)Hitzハイテクノロジー	123,437
マサモト(株)	57,248
阪和工材(株)	47,797
ミロク機械㈱	44,000
㈱高木商会	42,061
その他	718,714
合計	1,033,260

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月満期	349,901
" 5月満期	250,300
〃 6月満期	196,847
" 7月満期	147,756
〃 8月満期	60,690
" 9月以降満期	27,763
合計	1,033,260

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)	
明治機械(株)	174,920	
ハマイエンジニアリング(株)	13,835	
マサモト(株)	5,524	
大和電業(株)	3,922	
住友スリーエム㈱	3,307	
その他	62,164	
合計	263,675	

設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)	
株トミタ	21,315	
電通工業(株)	8,715	
武田工務店	6,175	
㈱ワールド	1,275	
(有)横田冷熱	1,260	
その他	3,645	
合計	42,385	

期日別内訳

期日	金額(千円)	
平成21年4月満期	7,872	
" 5月満期	1,194	
" 6月満期	21,315	
" 7月満期	1,275	
" 8月満期	9,467	
"9月以降満期	1,260	
合計	42,385	

退職給付引当金

退職給付引当金は498,405千円です。

なお、詳細については、注記事項(退職給付関係)に記載のとおりであります。

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第 2 四半期 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高(千円)	2,797,612	3,082,855	1,576,144	1,142,709
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失()(千円)	206,480	247,353	229,122	129,940
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	102,661	143,431	197,894	30,283
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()(円)	3.16	4.41	6.08	0.93

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hamai.com
株主に対する特典	なし

⁽注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第82期)	 平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成20年 6 月27日 関東財務局長に提出。
()	四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第83期 第 1 四半期	 平成20年4月1日 平成20年6月30日	平成20年8月13日 関東財務局長に提出。
		第83期 第 2 四半期	 平成20年7月1日 平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
		第83期 第 3 四半期	 平成20年10月 1 日 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
` '	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第81期)	 平成18年 4 月 1 日 平成19年 3 月31日	平成20年9月4日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第82期)	 平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成20年9月4日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

浜井産業株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 青 柳 好 一

指定社員 業務執行社員 公認会計士 尾 﨑 隆 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜井産業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より製品の売上計上基準を出荷基準から国内は据付 完了基準、海外は船積基準に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

浜井産業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 田 中 文 康

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 青 栁 好 一

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜井産業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、浜井産業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の

EDINET提出書類 浜井産業株式会社(E01492) 有価証券報告書

表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、浜井産業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。